令和５年度 予算編成方針

本町の決算状況については、令和３年度決算（普通会計ベース）では、歳入が対前年度比15億５千７百万円減の95億６千万円、歳出が16億１千万円減の92億６千２百万円となり、実質収支は対前年度比８千万円増の２億７千４百万円となっている。また、各財政指標については、将来負担比率については算定されなかったものの、実質公債費比率は7.8％、経常収支比率においては87.7％となっており、依然として財政の硬直化が高水準であることが読み取れる。

今後の町財政については、現在も新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、地域経済は十分に回復しきれていないと考えられ、歳入面においては、依然として税収が予測しにくい状況にある。歳出面においても、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策などの費用負担に加え、国際的な原材料価格の上昇や円安を背景とした原油価格・物価高騰による燃料費、光熱水費などの経常経費の増加が避けられない状況で、さらに厳しさを増していくことから、令和５年度の予算編成は、より一層の財源確保と経常経費の節減等の歳出見直しを行いつつ、限りある財源の重点的・効果的な活用を図ることが必要となる。

令和５年度に重点的・効果的な分野として現段階で想定できるのは、以下の３つであり、感染症対策や物価高騰など直面する課題に迅速に対応しつつ、施政運営方針を決定していくこととする。

・基山町が卓球会場となる２０２４年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、町内におけるスポーツに対する関心度を高め、町民の皆様の心身の健康を向上させるため、青少年スポーツ、プロスポーツ、高齢者でも実施できる軽スポーツ等の各層、各分野におけるスポーツ振興を図る。

・こども家庭庁の設置を契機に、更なる子育て支援の充実を図るため、基山町で子育て・教育に関する最新の実態調査を行い、そのニーズに基づいた子育て、教育施策の優先順位を明確にし、施策の再構築を行う。また、それらの取り組みのＰＲを広く積極的に行い、移住定住の促進に繋げる。

・行政課題解決に対する住民と行政の役割分担の調整機能の向上や、空き家、農地、雇用等をはじめとした、町が中心となった各種のマッチング機能の強化向上を図る。

**令和５年度当初予算編成の考え方**

「第５次基山町総合計画」や「基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた理念や施策について考慮しつつ、本町の財政状況を踏まえ、「あれも、これも」から「あれか、これか」の事業選択を行うとともに、真に町民の期待に応え得る予算を編成する。

１　令和５年度重点的・効果的な３つ分野についての考え方に基づき施策検討を行う。

２　予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、必要性・効率性の徹底した検証による歳出の更なる見直しや事業の再編などにより、財政の健全化を目指す。

３　これまでの慣例や固定概念にとらわれることなく、すべての事務事業について、その目的、必要性、緊急性、効率性と併せて、官民の役割や責任分担についても再度検討を行い、事業の廃止、整理統合、組み替えを積極的に推進し、限られた財源の重点的・効率的配分に努める。

４　職員一人ひとりが「今、何が求められているか、何をなすべきか」について、現場の声を基に、継続実施している事業の目的や有効性を検証するとともに、新たな発想により、目的達成のためのより有効な方法を検討する。

５　社会基盤整備のために実施する普通建設事業については、公共施設等総合管理計画を考慮し、総合計画及び実施計画と整合性のとれた事業または継続事業のみを計上すること。また、事業の実施においては、事業箇所の重点化や事業期間の短縮等、合理化、効率化に取組み、コスト削減に努める。

６　歳入面については、厳しい財政状況を踏まえ、使用料、手数料及び負担金等の見直しを図るなど受益と負担の適正化を推進するとともに、その他の収入の増額や新たな財源の検討・模索を行う。

７　国・県の予算編成等の動向を的確に把握し、予算案決定までの間に制度の創設、改正等について国・県の方針が明らかになった行政的経費については、可能な限り当初予算の編成に取り入れる。